

前略

私は、先まゝと東日本大震災後、西宮北口の大学センターにて
お会いしていることがありまふ。

先まゝのブログにて「透折ねつ造報道」を見て、我々意を得たりと感
ずる。私はたまに日コンビニでも毎日新聞を買ひ、この報道を知りま
す。

取初の記事の載、左新聞を得るため、毎日新聞大阪支社に行きま
す。

同封のコピーの如く、毎日新聞では「透折死亡21人同意」と書
いています。

昨日、大阪府立中央図書館にて日経大スクリーンを見ますと

Aさんと共に意思確認のため透折雑誌脱証明書に署名を求め、2人は自業
と書いてあります。

この一連の報道は、藤野野矢記者です。これは数十年前

かまを山、吉記者以上ん悪貨です。

加りのため、この文章と書きまふ。千はさうをみ許し下さい。

7月9日

えま 追伸

1月に毎日新聞の常務の妻が盗ま前ん平を出し、
朝日新聞が報道したとのこと。その目くらましかと、うがを見方を
してしまひます。

生病院で

のか 日経メディカル 6A3

毎 日 新 聞

48頁

透析死亡21人同意書なし

中止・非導入24人 福生病院、都が指導

4面に 検証

公立福生病院（東京都福生市）の人工透析治療を巡る問題で、透析治療を中止、または最初から行わない「非導入」で死亡した計24人のうち、21人の同意書（意思確認書）がなかったことが都の検査で判明した。都は9日、患者の意思確認が不十分だったなどとして医療法に基づき松山健院長を文書で指導し、改善に向けた報告書の提出を求めた。

都は病院から提供を受けたカルテなどの関連資料を分析し、治療中止による死者4人、非導入による死者20人の事例を調べた。その結果、中止の1人、非導入の20人全員の同意書がなかった。非導入のうち3人には、同意したという記載がカルテになかった。

病院に対し、都は①患者に適切な説明をし、理解を得る②カルテなどの診療記録を正確に保存する——を指導した。同意書の取得に法的義務はないが、医療と人権に詳しい冠木克彦弁護士は「死ぬことが分かっている医療行為では、同意書は絶対が必要。論外だ」と話す。

患者本人と夫を含む 5人で相談

Aさんの意思が固かったことから、医師は「私とあなただけで決めることではないので、ご主人を呼びましょう」と提案。Aさんが夫に連絡し、Aさんと夫、医師、看護師、ソーシャルワーカーの5人がそろったところで再度、診察室で協議した。ここでもAさんは、「このシャントがだめになったら透析をやめようと思っていた。透析継続のためのカテーテル留置の手術は受けませんし透析もやりません」と話した。

「旦那さんは、いかがですか?」と尋ねると、夫は「本人がそう決めたのであればそれで良いと思う」と回答した。このときに再度、「透析をやめると、恐らく2週間程度で死んでしまう」と医師が念を押したが、Aさんの意思は変わらなかった。

この5人での話し合いの後、Aさん本人が最期の場所として自宅を希望したことから、在宅医療も行っているXクリニックに看取りまでのフォローアップを依頼することとした。病院は、Aさんと夫に意思確認のため透析離脱証明書に署名を求め、2人は自筆でサインした。

疑問 3

患者の自己決定権をどこまで尊重すべきか (▶▶▶P.54)

写真提供：朝日新聞社/時事、時事

いのち 今年も咲く 尼崎脱線14年

JR福知山線脱線事故から14年の25日を前に、兵庫県尼崎市の現場近くの2カ所で、大根の白い花で描く「生」「命」の文字が今年も浮かび上がった。1面NEWSLINEに写真。「命」は現場から南へ約300mの畑にある。事故直後、現場に駆けつけた農家の松本三千男さん(83)が、追悼のため2009年から毎年育てている。今年は見ごろの菜の花が縁取っている。

現場の北約100mの田んぼでは、松本さんに賛同した知人の萩本啓文さん(65)が15年から「生」をかたどる。現場を挟む2文字が、通過する電車の運転士や乗客に命の尊さを訴えかけるようだ。

【生野由佳】

また、昨年8月に亡くなった女性(当時44歳)については、中止の意思を撤回できる点を外科医が説明していなかったことが判明。亡くなる前日から何度も中止を撤回したいと女

性が訴えたこともカルテに記載されていた。一方、非導入の20人を巡り、病院は資料の一部を都に伏せていた。病院は当初「非導入は17人」と報告したが、都が確認したところ「立ち入り検査があった3月6日まででなく、(毎日新聞が報道した)17年3月までの事例を提出して」と釈明したという(斎藤義彦、矢澤秀範、市川明代)